

四半期報告書

(第42期第3四半期)

株式会社ジョイフル

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	47,551	48,849	62,880
経常利益 (百万円)	1,936	3,023	2,187
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,040	1,798	1,076
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,055	1,796	1,088
純資産額 (百万円)	14,956	16,197	14,989
総資産額 (百万円)	25,088	27,099	25,346
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.39	61.15	36.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	59.8	59.1

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	22.98	35.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間から、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年5月20日に台湾で、台湾珍有福餐飲股份有限公司(非連結子会社)を設立いたしました。

また、平成28年10月27日に当社の100%子会社である株式会社Rising Sun Food Systemを設立いたしました。

これにより、当四半期報告書提出時点において、当社グループは、当社及び子会社14社(うち非連結子会社1社)により構成されております。

子会社設立の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業運営等に関するリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成28年10月27日に当社と新たに設立した100%子会社である株式会社Rising Sun Food Systemとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

上記の契約の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響が見られるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続き、企業収益が高水準で推移し設備投資も穏やかな増加基調にあり、全体として緩やかな回復を継続している状況で推移いたしました。

当外食業界においては、円高の進行による原材料価格の下落はあるものの、個人消費は一部に弱めの動きが見られ、労働力不足による人件費の上昇などから引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年1月1日から持株会社体制へ移行し、経営戦略機能と各地域に密着した直営店舗の意思決定の迅速化を図り、「地域でいちばん身近なレストラン」として、子供から年配のお客様に至るまで「気楽な団欒の場」としてご利用いただけるよう、当社のビジネスモデルの根幹である「お値打ち感を主とした商品の提供」と「お客様視点に立ったサービスの実践」に取り組み続けてまいりました。

商品施策では、「商品開発プロセスの強化」による商品力及び提供品質の向上を軸に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した商品施策を推進してまいりました。特に、創立40周年を記念した復刻メニューやモーニング限定メニューの全時間帯提供、ランチタイムサービスの日曜・祝日実施など新たな取り組みを開始しております。

営業施策では、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から、店舗社員やクルーの「定着と採用」に重点を置いた施策を展開してまいりました。

また、投資額を抑えた直営新型「ジョイフル」10店舗及び当社が新業態として研究・開発を進める和食カフェテリア業態のごはん処「喜楽や」1店舗を出店いたしました。

なお、熊本地震の影響による商品の廃棄、設備修繕費等を含む復旧に係る原状回復費用等1億1千万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は488億4千9百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は29億7千4百万円（前年同四半期比54.6%増）、経常利益は30億2千3百万円（前年同四半期比56.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億9千8百万円（前年同四半期比72.8%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、直営11店舗の出店、直営2店舗及びF C 2店舗の退店により、771店舗（直営717店舗、F C 54店舗）となりました。

なお、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがファミリーレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

i) 資産の部

当第3四半期連結会計期間末の総資産は270億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億5千2百万円の増加となりました。

これは主に現金及び預金の増加、有形固定資産の増加によるものであります。

ii) 負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は109億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億4千4百万円の増加となりました。

これは主に未払法人税等の増加、賞与引当金の増加、買掛金の減少によるものであります。

iii) 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は161億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億8百万円の増加となりました。

これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	31,931,900	—	6,000	—	2,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,524,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,400,500	294,005	—
単元未満株式	普通株式 7,400	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,005	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,524,000	—	2,524,000	7.9
計	—	2,524,000	—	2,524,000	7.9

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 ロジスティクス副本部長	取締役 営業副本部長	柴本 太	平成28年6月15日
取締役 営業副本部長 兼 店舗開発部長	取締役 営業本部 店舗開発部長	山本 慶次	平成28年6月15日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,134	4,136
売掛金	191	159
商品及び製品	376	338
原材料及び貯蔵品	914	822
その他	865	1,044
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	5,480	6,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,282	6,798
機械装置及び運搬具（純額）	287	317
工具、器具及び備品（純額）	410	466
土地	7,337	7,337
その他（純額）	494	490
有形固定資産合計	14,813	15,409
無形固定資産	72	102
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,332	3,376
その他	1,656	1,714
貸倒引当金	△8	△3
投資その他の資産合計	4,980	5,087
固定資産合計	19,866	20,600
資産合計	25,346	27,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,227	1,879
短期借入金	500	400
1年内返済予定の長期借入金	272	205
未払費用	2,344	2,230
未払法人税等	400	938
賞与引当金	148	518
その他	1,314	1,691
流動負債合計	7,207	7,863
固定負債		
長期借入金	253	72
役員退職慰労引当金	124	142
退職給付に係る負債	782	827
資産除去債務	1,412	1,439
その他	576	555
固定負債合計	3,149	3,038
負債合計	10,357	10,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,390
利益剰余金	10,388	11,598
自己株式	△3,771	△3,771
株主資本合計	15,006	16,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	0
退職給付に係る調整累計額	△29	△19
その他の包括利益累計額合計	△17	△19
純資産合計	14,989	16,197
負債純資産合計	25,346	27,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	47,551	48,849
売上原価	17,141	16,546
売上総利益	30,410	32,302
販売費及び一般管理費	28,486	29,327
営業利益	1,924	2,974
営業外収益		
受取利息	8	7
不動産賃貸収入	54	30
受取補償金	—	58
その他	25	25
営業外収益合計	88	122
営業外費用		
支払利息	22	29
不動産賃貸原価	33	27
その他	19	17
営業外費用合計	76	73
経常利益	1,936	3,023
特別利益		
固定資産売却益	7	0
特別利益合計	7	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	29	—
災害による損失	—	110
特別損失合計	29	110
税金等調整前四半期純利益	1,913	2,914
法人税、住民税及び事業税	854	1,237
法人税等調整額	18	△120
法人税等合計	872	1,116
四半期純利益	1,040	1,798
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,040	1,798

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,040	1,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△10
退職給付に係る調整額	12	9
その他の包括利益合計	14	△1
四半期包括利益	1,055	1,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,055	1,796
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与えた影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年1月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは32.1%から30.7%へ、平成31年1月1日以降のものについては32.1%から30.5%へそれぞれ変更されております。

この法定実効税率に基づき、第3四半期連結会計期間末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算すると、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が37百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が37百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	858百万円	876百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月21日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成26年12月31日	平成27年3月23日	利益剰余金
平成27年8月9日 取締役会	普通株式	294	10	平成27年6月30日	平成27年9月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月19日 定時株主総会	普通株式	294	10	平成27年12月31日	平成28年3月22日	利益剰余金
平成28年8月11日 取締役会	普通株式	294	10	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが洋食メニューを中心としてチェーン展開しているファミリーレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円39銭	61円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,040	1,798
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,040	1,798
普通株式の期中平均株式数(株)	29,408,023	29,407,898

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

ごはん処「喜楽や」ブランドの分社化

当社は、平成28年10月10日開催の取締役会において、平成28年10月27日に当社の100%子会社である株式会社 Rising Sun Food Systemを設立すること、当社と株式会社Rising Sun Food Systemとの間で平成29年1月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

1. 分社化の目的

当社の和食カフェテリア業態であるごはん処「喜楽や」ブランドが、今後、当社グループ収益の第2の柱として多店舗展開できる状況となったため、経営責任・業績責任の明確化、意思決定の迅速化を図ることを目的として子会社を設立し、会社分割により分社化する方針を決定いたしました。

2. 分社化の要旨

(1) 分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の事業部門を当社の100%子会社(吸収分割承継会社)へ承継させる方法であります。

(2) 会社分割する事業内容

会社分割の対象となる事業は、和食カフェテリアごはん処「喜楽や」事業であります。

会社分割の対象となる事業の売上高 51百万円(平成27年12月31日)

(3) 会社分割の日程

子会社設立の取締役会決議日	平成28年10月10日
吸収分割契約書の取締役会決議日	平成28年10月10日
子会社の設立日	平成28年10月27日
吸収分割契約書の締結日	平成28年10月27日
吸収分割の効力発生日	平成29年1月1日（予定）
分割承認の株主総会 ・株式会社ジョイフル （吸収分割会社） ・子会社 （吸収分割承継会社）	会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割であるため吸収分割契約承認の株主総会は開催いたしません。 会社法第796条第1項の規定に基づく略式吸収分割であるため吸収分割契約承認の株主総会は開催いたしません。

3. 吸収分割会社の概要

吸収分割会社の概要は次のとおりであります。なお、株式会社ジョイフルは、平成28年1月1日付で持株会社体制へ移行しております。

吸収分割会社の名称	株式会社ジョイフル
決算期	平成27年12月期
資産合計	25,323百万円
負債合計	10,299百万円
純資産合計	15,023百万円
売上高	62,861百万円
経常利益	2,190百万円
当期純利益	1,081百万円
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,233名 (7,525名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（8時間換算）は外書きしております。

4. 会社分割にあたり設立した吸収分割承継会社の概要

会社分割にあたり設立した吸収分割承継会社の概要は次のとおりであります。

①名称	株式会社Rising Sun Food System
②事業内容	ごはん処「喜楽や」のチェーン展開
③資本金	45百万円
④設立年月日	平成28年10月27日
⑤発行済株式総数	1,800株
⑥決算期	12月31日
⑦大株主及び持株比率	株式会社ジョイフル 100.0%

2 【その他】

平成28年8月11日開催の取締役会において、第42期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	294百万円
(2) 1株当たりの金額	10円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年9月12日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社 ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 昭彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第42期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。